

平成29年宇治田原町総務建設常任委員会

平成29年7月25日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第2四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - プロジェクト推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第2 各課所管事項報告
- 産業観光課所管
 - ・茶品評会審査結果について
- 日程第3 第2四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
- 日程第4 各課所管事項報告
- 総務課所管
 - ・兵庫県加東市との災害時相互応援協定について
 - ・防犯カメラを併設した自動販売機の設置及び管理に関する協定について
 - ・平成29年度総合防災訓練（概要）について
 - 税住民課所管
 - ・人口動態集計について
 - ・町税徴収実績及び町税納付方法別件数内訳について
 - ・個人町民税課税状況の推移について
- 日程第5 その他

1.出席委員

委員長	3番	垣内秋弘	委員
副委員長	2番	松本健治	委員
	1番	谷口重和	委員

5番 浅田晃弘 委員
7番 山本 精 委員
12番 田中 修 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
総務部長	久野村観光君
建設事業部長	野田泰生君
総務課長	清水清君
企画財政課長	奥谷明君
企画財政課課長補佐	廣島尚夫君
企画財政課課長補佐	矢野里志君
税住民課長	長谷川みどり君
建設環境課長	垣内清文君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
プロジェクト推進課 課長補佐	谷出智君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	富田幸彦君
上下水道課長	青山公紀君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、各課の平成29年度第2四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告をお願いしたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

梅雨明けが先週19日に発表されまして、暑さもますます厳しくなっております。皆様方におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位におかれましては、平素から町行政の推進に何かとご理解、ご尽力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日は、公私ともお忙しいところ、総務建設常任委員会にご参集いただき、ありがとうございます。垣内委員長、松本副委員長のもと常任委員会を開催いただき、第2四半期の事業執行状況及び各課の所管事項を報告させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

ここで、数点ご報告事項がありますので、よろしく願い申し上げます。

1つ目は、先週21日から22日、金、土ですけれども、広島平和体験学習に小中学生全部で12名の方が参加してくれましたので、その報告につきましては、8月5日の平和のつどいにおきまして、その報告をしてもらうことにしておりますので、お知らせをさせていただきます。

次に、先日、宇治市白川地区においては野犬が出没したと、そういう情報に続きまして、昨日の午後ですけれども、京都府の府民スポーツ広場——久御山町に属しますけれども、そこの府民広場でまた野犬が出没したと、こういったことでございますので、再度関係の方にはお知らせをするとともに、隣にあります末山・くつわ池自然公園におきましては、注意喚起のお知らせの張り紙といたしますか、そういったものを出させていた

だいたところでございます。また、熊の対応などにつきましては、現在、町独自のものを作成するというところで鋭意努めているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、次に、宇治田原山手線についてでございますけれども、これにつきましては、山城北土木事務所は今年度事業として着工区間の測量、地質調査、そして詳細設計、用地測量設計と、こういったことを実施するというところで、既に発注もされております。そういったことで事業着手に向けて準備を進めておまして、今月7月10日ですけれども、山城北土木事務所による事業概要の説明会が地元関係役員の皆様方になされたところでありまして、また、来週31日月曜日でございますけれども、今度は地権者の方々に、今後測量等が入っていくと、そういった説明会を開催されることになっております。

以上、ご報告をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料は配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成29年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） おはようございます。

それでは、建設環境課第2四半期におけます事業執行状況につきましてご説明申し上げます。

資料に基づきまして順番にご説明いたします。

まず、1番、地籍調査事業でございます。6月補正をいただきまして、現在、南地域での立ち会いを鋭意実施しているところでございます。おおむね9月ごろには立ち会いを終了し、その後、測量のほうに入りたいというふうを考えております。

それから、2番目、公共交通利用推進事業でございます。これにつきましては、先日7月13日になりますけれども、宇治田原小学校におきまして、田原、宇治田原両小学校の3年生を対象としたモビリティ・マネジメントを実施いたしました。また、8月

1日から、どなたでもご利用できるようにということで、前回にもご報告申し上げましたけれども、うちわとかティッシュの配布を近所のスーパー等で行っており、また、バス停となります施設、それから同様にスーパー、人の集まられるところにポスターの掲示を現在お願いしているところがございます。

それと、時刻表ですけれども、8月1日号の「町民の窓」のほうに全戸に配布できますということで、「町民の窓」のほうに入れまして配布をしたい。それと、ホームページのほうでも注視をしていきたいというふうに考えております。

ちなみに、これは福祉バス事業が町営バスという形なんですけど、コミバスにつきまして、従来から地元の方優先ではあるものの、基本的にどなたでもご利用可能というふうに現在なっております関係上、そのスタンスがありましたので、あえて地元運営のバスというコミバスについて、このポスター等の掲載の中にコミバスがないことをご理解いただきたいと思っております。

今後につきましては、地域公共交通会議、これを設置して、今後のバスの有料化をはじめ利用の推進、利用の形態に関することについてご議論をしていきたいというふうに考えております。

3番目、バスロケーションシステム導入事業、これにつきましては、今現在、バス会社のほうで実施していただいております。

4番目です。児童遊園整備事業でございます。南区の遊具につきまして、先日7月15日に南区の役員さん、それから生産森林組合の役員さん、PTAの地域役員さんの方々との協議を行いました。遊具の設置場所などについてのご意見を頂戴し、また、遊具の内容についても確認をいただきました。それをもとに今後進めてまいりたいというふうに考えております。また、今年度の点検、それから工事については順次発注してまいりたいと考えております。

5番目、家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業でございます。現在のところ、申し込みはまだゼロ件でございます。

6番目、宇治田原町ふれあい収集事業でございます。現在3件の申請を受け付けして審査中でございます。早ければ来月から収集を開始すると、その予定をしております。

めくっていただきまして、2ページ、7番目でございます。新市街地連絡道路整備事業でございます。ここにあります贄田立川線路線認定に関する議案上程でございます。9月の議会の中で、新しくこの贄田立川線を路線認定としてするために議会のほうに上程する予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。現在、贄田立川線、

それから南北線等の詳細設計に入っておるところでございます。

それから、8番目、京都やましろ茶いくるライン整備事業です。京都府が事業実施に向けて、道路に設置するシートなど、共通するものについて京都府のほうで今現在作業中でございます。この府の行程に合わせることとなりますので、おおむね9月ごろに本町のほうも発注する予定でございます。

それから、9番目、町道新設改良事業、これにつきましては既に2件発注しております。随時今後も発注していく予定でございます。

10番目、道路施設長寿命化修繕事業でございます。これも6月で補正をいただきました。特に橋梁点検につきまして、次年度分を前倒しで実施したいというふうに考えておりました。現在、その点検についての発注、それから舗装についての発注の作業をしております。8月の入札に向けて進めておるところでございます。

それから、11番目、都市計画制度導入検討事業。今年度につきまして、シビック交流ゾーンの用途変更、それから、都計図の作成のほうを実施したいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 8番目の京都やましろ茶いくるライン整備事業ですけれども、たしか9月17日でしたか、本番実施みたいなことで行われると思うんですけれども、それまでにシート、ラインを引いてもらうということで考えていてよろしいですかね。

○建設環境課長（垣内清文） 今されているツアーオブ茶いくるラインが9月の中ほどの日曜日に、17日に行われる予定なんですけど、実は私どももその予定で進めておったんですけれども、京都府のほうの、先ほど言いました行程がちょっとおくれておまして、どうも間に合いそうにございません。ですので、ツアーオブ茶いくるラインのときには、まだ茶いくるラインのない状態で自転車のイベントのほうを行われると思いますので、ちょっと後先になってしまうので申しわけございませんけれども、状況としてはそのような形です。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 了解しました。よろしく願います。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。山下プロジェクト推進課長。
○プロジェクト推進課長（山下仁司） おはようございます。

それでは、プロジェクト推進課第2四半期の事業執行状況につきましてご説明をさせていただきます。

まず、第1番目に入る前になんですけれども、大変申しわけなかったんですけれども、第1四半期の予算額から間違いがありまして、今般訂正をさせていただいてございます。これまで1、新庁舎建設事業繰り越し分につきましての予算額が1億500万円を計上させていただいてございましたけれども、この金額につきましては、繰越明許費の設定金額をそのままスライドして入れさせていただいていたというようなところでございまして、現実には、今般訂正をさせていただいてございます1億358万4,000円という数字が正しかったということで、訂正をさせていただきました。今後、このようなことのないように努めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほう賜りますようお願いをいたします。

それでは、事業の執行状況につきましてご説明をさせていただきます。

まず、1番目、新庁舎建設事業につきましては、設計支援業務のほうを京都技術サポートセンター、設計業務につきましては内藤建築事務所、また、都市計画基本計画策定業務につきましても内藤建築事務所に委託をいたしまして、現在、設計関係につきましては今年度末3月完了で、都市計画の基本計画策定につきましてはことしの10月完了予定で現在進めているところでございます。

設計業務につきましては、前回いろいろ議会からもご意見もいただいていたんですけれども、住民の方々のご意見を頂戴しながら設計のほうを反映していきたいというような思いもございまして、一応8月末に説明会の予定をさせていただきたいということで予定を上げさせていただいてございます。ただ、これから業務等の進捗によりまして、この日程につきましてはちょっと動く可能性はございますけれども、一応住民の方々のご意見を頂戴していきたいというふうに考えているところでございます。

それでは、あわせまして、急遽7月31日に庁舎の建設特別委員会を持っていただくということになったわけでございますけれども、この中では土地利用計画、また配置計画につきまして現在の状況をご報告させていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、2番目、宇治田原山手線整備事業でございます。5番目の現年分と合わせまして、現在ネクスコのほうに工事委託をさせていただいてございます。ネクスコの

ほうの今進捗状況でございますけれども、入札公告のほうが6月21日に実際にされてございまして、開札が8月22日ということになってございます。したがって、8月末には宇治田原山手線緑苑坂以北の整備をいただく業者のほうが決まってしまうというようなことになってくるかというふうに思います。今年度分につきましては、3月末までを予定で事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、3番目の新庁舎建設事業、現年分でございます。現年分につきましては、建設、開発等に係ります許可でありましたり、各種の申請のほうを予定してございまして、現在、都市計画法の開発許可でありましたり、土地収用法の事業認定、また森林法に係ります林地開発事前協議の事前相談段階でございます。今後、事前協議のほうに移らせていただきたい、最後には申請のほうという形で運んでいきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、4番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。実際の助成金につきましては、5月初旬に交付のほうさせていただいているわけでございますけれども、先般7月18日に住民会議の役員会を開催いただきまして、今年度の基本計画、また予算につきましてご審議をいただきまして、8月29日、一斉啓発活動、記載のほうさせていただいてございますけれども、これの啓発活動を執行していただくという予定になってございます。

続きまして、最後5番目ですけれども、宇治田原山手線整備事業の現年分でございます。先ほど2番目の繰り越し分と合わせまして、上段の3,001万2,000円につきましては工事委託の協定を結ばさせていただいて、現在進めているところでございます。2段目の6,686万円につきましては、6月補正で可決をいただいたわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、請負業者のほうが決まってくるので、現在、今年度どれだけの事業が進捗することができるかということを業者が決まった後に協議のほうに入っていきたいというふうに考えてございますので、今後、変更の委託契約協定のほうを進めていくことになるというふうに予定をしているところでございます。

それから、最後の7月中に上がってございます用地鑑定評価業務についてでございます。平成27年から、山手線の緑苑坂以北部につきましてはの用地買収のほうを進めてきたわけでございますけれども、これまでもご報告させていただいてございますように、2名の方、4筆の用地がまだ未買収であるというようなところでございます。これを打破するがために、昨年秋にですけれども、筆界特定制度という制度を法務局に対しま

して申請を上げさせていただきまして、今般、筆界を決めましたという決定通知をいただいたところでございます。これに基づきまして、用地鑑定のほうを現在進めさせていただいている段でございまして、価格等が決まりましたら、決まった以降に用地交渉に再度入らせていただきたいというふうに考えているところでございます。

ようやく面積のほうが確定する形になりますので、これまで価格なりを提示させていただくことができませんでした。今般、これで価格提示をさせていただくことができますので、若干交渉に当たっての材料がふえたということで、できますれば任意交渉で用地のほうを取得していきたいというふうに考えているところでございます。ただ、事前には事業に反対だというようなことをおっしゃっている所有者の方でございまして、強制収用ということも視野に入れつつ、業務のほうは進めていきたいというふうに考えているところでございます。プロジェクト推進課からは以上でございまして。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 今の5番ですけれども、できるだけうまいこと買収できるように、それは努力してほしいと思います。

それとあと1点、1番、住民説明会、これはどのような形でやられるのか、それだけちょっと教えてください。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 用地買収につきましては慎重に進めていきたい、できるだけ角が立たないように、うまくいけるようにというふうには考えているところでございます。

それから、ただいまご質問のありました住民説明会についてなんですけれども、以前、議会のほうで一般質問でもいただいていますのが、各地区で説明会ができないかというようなこともいただいているところなんですけれども、ちょっと業務がどこまで進むかによりまして、最低でも文化センターなりで説明会を実施していきたいというところで現在は考えているところでございます。以上でございまして。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 先に広報活動も十分やっていただいて、住民に知らしめてから説明会をすると、1週間前にやりますよ言うて、それではやはり納得のいかへんような説明会になっても困るし、やはり反対派もいることやからそれだけちょっとお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 今の説明会のことなんですけれども、今言われたように、できれば全住民にということ言えば、地域別にやるとか、もう少し計画してほしいなというようにことなんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまご答弁させていただいたとおりでございます。時期的なものもございますし、できるだけ住民の方々のご意見を頂戴していきたいというふうに考えているのは、私どもの考え方でございます。特別委員会のほうでもまたご報告させていただきたいなというふうには思っているんですけれども、例えば、この日程が9月にずれ込んできますと、やっぱり9月議会等々も出てきますので、日程の調整がなかなか難しい部分もございます。その辺も見つつ、できるだけ多くの方のご意見を頂戴できるような形を考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） よろしく申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原産業課長。

○産業観光課長（木原浩一） 皆さん、おはようございます。

産業観光課所管の第2四半期の事業執行状況をご説明させていただきます。

まず、1番のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。これにつきましては、実施設計を7月上旬から行い、9月中旬に発注し、湯屋谷の茶工場の改修のほうをさせていただきたいと思っております。

次に、2番目のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。これにつきましては、西ノ山集団茶園ふれあい交流施設整備事業の発注、これにつきましては8月下旬に発注し、10月に完成をめどにしております。宗円生家の環境整備事業でございます。これはもう7月下旬に発注し、10月に完成をめどに頑張っております。

次に、3番目の町内雇用促進助成事業でございます。これは随時受け付けて進めている事業でございます。

4番目の町内企業就業推進事業でございます。これにつきましては、8月下旬にセミナーを開催させていただきたいと思っております。

次に、5番目のお茶の京都推進事業でございます。これにつきましては、7月1日、2日にかけて、日本遺産サミット、これ精華町で開催されましたのに出席、参加をしております。7月15日には京都美術工芸大学の視察、これの視察をしていただいて、一坪茶室等のプレゼンテーションを受けております。以後につきましては、一番右側に書いておりますように進めさせていただいております。

次に、6番目の農業担い手対策事業でございます。これにつきましては、新規就農相談ということで随時受け付けをしております。青年給付金につきましては、新規1名と継続3名を予定しております。9月に計画申請を行います。

次に、担い手農家の育成事業等助成金ということで、これも随時受け付けをさせていただいております。それと、農業者の労災保険特別加入促進事業でございます。これにつきましても随時受け付けをさせていただいております。

次に、7番目の大福茶園再造成事業でございます。これにつきましては、第2四半期に京都府営事業で2期工事の着手予定ということでございます。年度末に町負担金の支払いを予定しております。

8番目の災害に強い山づくり事業でございます。これにつきましては、随時受け付けをさせていただいておりますとともに、要適正管理森林のほうにつきましては1件手を挙げていただいております。

9番目の有害鳥獣対策事業、これにつきましては、町単費の電柵の補助の受け付けを随時受け付けさせていただいております。

次に、10番目の宇治田原企業成長応援事業でございます。これにつきましても、商工会から経由して随時受け付けをさせていただいております。

次に、11番目の観光まちづくり推進事業でございます。これもおもてなし推進事業補助金、これにつきましては、随時これも受け付けをさせていただいております。

観光まちづくり会議の開催と4つの部会の運営ということで、8月の下旬に部会、9月の中旬に部会リーダー会議を予定しております。

それと、次に、12番目の末山・くつわ池自然公園事業でございます。これにつきましては、公園整備の計画策定業務発注を8月中旬に予定しております。計画の策定とトイレの改修、また、自動火災報知機の整備等でございます。

13番目の地域おこし協力隊事業でございます。これにつきましては、8月中旬に募集し、9月の下旬に選考決定をしてまいりたいと考えております。

産業観光課の執行状況は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） これもちよっと一、二点だけ。6番の農業者の労災、これは今現在何人ぐらい加入してはりますか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） この事業の助成金につきましては、これは経営者、雇い主の労災でありまして、今のところ、自分が掛けるという方が今おられませんので、6月には広報紙による広報はさせていただきまして、まだ自分のところの労働者には掛けておられる方は多数おられるんですが、雇い主が掛けるという方がちょっと今のところまだ見当たらないので、今後またPRもしていきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ということは、助成金は今のところゼロということですか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） はい。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

あと一点、大福茶園ですけれども、これ今もう一遍確認したいんですけれども、何名で今現在進行しておられますか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 6名でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

それと、今、その6名さんの平均年齢は何歳ぐらいですか。それだけ教えてください。大体で結構です。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 45歳から50歳までの間と思います。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 45歳から50歳ですか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 平均するとそれぐらいだと思います。ちょっと20代の方もおられれば、ちょっと70歳になっておられる方もおられますので。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ある程度は把握しているんですけども、それらの方は後継者も余り私の調べのほうではままならないような状態やと。仮に完成して、これから5年、10年ぐらいまでは現在の精華町やから事業ができると思うんですけども、その次の後継者がもしもない場合、6名の方で維持できんのかどうか、その後のこともある程度話が進んでいるのかどうか、これだけちょっと今答えられへんと思うんで、それはやっぱり把握してもらいたいと思います。でなかったら、途中で頓挫されるとそれも大変なことやし。まだこっちのほうのくつわ池のほうはある程度はそれも計画の中に初めから入ってたか知らんけれども、後継者も割と見られるんで。次、こっちのほう、大福は私の調べでは余り後継者らしい人が見当たらん状態やから、そこら辺もうちょっときっちり指導もしてもらわんらんと思うけれども、やっぱり調べといていただきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 答弁はよろしいですか。ただいまの答弁お願いします。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） その辺につきましてまた調査し、説明できるような対応をさせていただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） もう一点です。10番、宇治田原企業成長応援事業、これ毎回やかましい言うているんですけども、この事業すら自体わからん中小企業、小企業がおられるんで、商工会にも言うているんですけども、商工会だよりを流しているとか、その云々できょうまで終わっているケースが、やはりできるだけ、産業課のほうもしかり、商工会のほうも職員がある程度頭数も要ることやから、そういうわからないような事業所に回ってもらうとか、それはやはり率先してやってもらわんと。いい補助金あるのにもらえへん人もやっぱりおるんで、それだけやっぱりもう一遍ちょっと言ってもらいたいと思います。これはお願いです。答弁要りません。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ちょっと聞き逃したかもしれせんので確認したいんですが、8番の災害に強い山づくり、これは今のところどういうふうにおっしゃりましたですか。ちょっと確認させてください。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 災害に強い山づくりの中に、要適正管理森林という、家の際に木が立ってあって、それを撤去するのに使っていただく事業と、それが今1件ござ

います。それと、災害に強い山づくり、危険木の撤去という事業がございます。これにつきましても、ちょっと今、ある地区のほうでそういう話も出ておりますので、今後、話をまとめて進めていきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 要適正管理森林云々というやつは、この事業は1件なんですね。もう一つのほうも、今相談中が1件ということですか。いずれにしても、ちょっとここしばらく7月に入っても、例の北九州、それから犬山、それから秋田、立て続けに集中して非常に大きな災害がちょっと出ていますので、あれを見ていますと、やはりそういう危険木と言われるような流木、倒木による被害拡大というのが非常に大きいということを見て感じています。したがって、こういうことについても、従来余り応募というか、こういうなかったんですけれども、これからやっぱり役場のほうからも確認をしてもらうというか、そういうことによっていろんな対応の仕方も、やっぱり仕掛けていくことも必要だろうというふうに思いますので、特にこういうここしばらくのあれを見ていますと、そういうことを感じますので、十分相談に乗って対応してほしいというふうに思います。以上です。どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今おっしゃっていただいたように、ことしのところ、流木による災害が多いということもございます。また、地域においても危険木があるというところも見られますので、今後、またその話も地域に進めていきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） もう一点、2の西ノ山の関係でちょっと確認しておきたいんですが、このときにもその辺の話もしていましたが、やっぱり特に景観上、非常に居心地としては余りよくないということで、整備のお願いもしたわけですが、やっぱりちょっと最近見ていると、この時期になりますとかなり雑草が多い。反対側のところの茶園のところについては、比較的この前刈られたんだらうというふうに思いますけれども、この間のちょうど集団茶園のほうはそのままになったりしているんですけれども、その辺については、ちょっとある程度この時期にやっぱり刈ってほしいという話も以前させていただいておりましたけれども、その点ちょっとどうなのか、お聞きしたいなど。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 先日、6月の末から7月のかかりにかけて、集団茶園のほ

うとちょっと話をさせていただいて、道際と入り口の一部を刈らせていただいたところ
でございます。それからまた若干伸びてきましたんで、また今後、その対応についても
検討してまいりたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） この時期ですので、2週間、3週間しますとなるんで、非常に
その処置というのは難しいかもしれませんが、ああいう場所ですのでぜひよろし
くお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 1番のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございますけれども、こ
の間、月に1回は地元との協議で、地元の住民さんと月1回以上は来ていただいて、い
ろいろ意向をくみ上げながら実施設計のほうをやっていただいているわけなんですけれ
ども、9月の定例会に請負も上程されると思うんですけれども、それ以降の9月発注
で繰り越し事業なんで3月末まではしっかりできると思うんですけれども、できるか
どうか、どれぐらいの時期ぐらいに完成を目指してはるのか、3月末ではあるだろうと
は思うんですけれども、その辺の感触をちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） おっしゃっていただいたとおり、月1回、これから
もそういったワークショップをずっと続けながら進めていこうと思っておりますけれど
も、9月上程を目指して今設計をしているところでございます、その後につきまして
も、もうこれは繰り越しできないというのをおっしゃったとおりでございますので、
3月末までに完成させるということで、その設計の中身につきましても、間に合わせる
ようなスケジュール感をしっかりと組み込んだような設計内容にしていくように予定を
しております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 地元の方も心配されていますんで、その点どうぞよろしく願いい
たします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 今の続きですけれども、1番、これね、設計が終わった時点でちょ
っと委員会で説明できますか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただ今のご質問でございますけれども、基本的には設計が

完了した段階ではどうにか機会をつくって、皆さんにお示ししたいとは考えておりますので、またその時期等につきましては、ちょっとこれからまた詰めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それだけちょっとよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ちょっと私のほうから1点、9番の有害鳥獣の関係であります、これは町単費電柵補助申請受付ということであり、当初予算の主要事項調書には、府の補助金をもらいながらということであり、府の補助金と町単費との絡みといますか、割合はどのような形になっているのか、そこら辺をちょっとお示しいただきたいと思います。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 町単費の電柵の補助はこれといたしまして、あと猟友会に対する補助金等につきましては京都府からも出ておまして、ちょっと今金額についてここに記入されておりませんので、ちょっと調べて報告させていただきます。

○委員長（垣内秋弘） それと、府補助金の中で、電柵補助に対する補助というのはあるのかなのか、あるいはまた以前、国からかなりの割合で補助が出ていたわけですが、そこら辺の今までの経過なり、今後の見通しとかを含めて、今現在の状況についてちょっと簡単にお話しいただきたいと思います。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 平成23年度から国の電柵、またフェンスに対する補助金が出ておまして、宇治田原町の場合におきましては、受益者等のほうから電柵の設置ということで、各地域においてほぼなされたということでございます。その国の補助金が出ましたことから、京都府の補助がその時点でなくなったというよりもちょっととめられてまして、国の補助金だけでずっときょうまで来たところでございます。それと、今、この町単費の補助金で電柵というのが残っておりますのは、農振の用地に限り、複数件なくてもできるように、最終的に残ったところをするように、この補助金、町単費でこしらえておりますので、それをご理解ちょっと賜りたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） それで、今農振の話も出てきましたし、補助率というのは大体どれぐらいのパーセントになるんですか。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません、町単費のやつは2割とっております。

○委員長（垣内秋弘） あと、その農振の話が出てきました。以前にも農振以外のところ

でも非常に有望などいいますか、効果のある農地というのはたくさんあるわけでありまして、そこら辺が対象外ということになれば、もっともっと幅を広げて緩和してはどうかという話も今までもしてきましたし、そこら辺の検討をしていただきたいということをお願いしてきたわけですが、そこら辺の絡みで、そんな検討というのはもう余地がないという捉え方なんでしょうか。それとも、今後、その辺も含めて検討するような余地が残っているのかどうか、お聞きしたい。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今おっしゃったような優良な農地であるところは、多分、今まで国の事業でもほぼ拾えていると思います。それで、あと残っている件数が少ないところ、そういうところにしましたら、宇治田原町は農振の用地が比較的多いところなんで、大方拾えているものと我々は認識しております。今後の検討ということになるんですが、それはどうしてもここをこういうところで、こういう地域がどうしても今外れであるというのを確認して、それはまた今後検討するということと考えてたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） これから、例えば山手線とかがついたときに、その周辺とかの例えば農振の関係のいろんな形の基本的な部分に変更になってくる可能性も、見直しがされると思うんですけども、そういったところも含めて、やはり多少臨機応変に対応するぐらいの弾力的な対応をお願いして、きょうのところはこれで終了したいと思います。ほかにございませんでしたら、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。青山上下水道課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、上下水道課所管の事業執行ということでご説明させていただきますと思います。

まず、1番目の公共下水道（管渠）整備事業、これは昨年度からの繰り越しでございます。これにつきましては、次期以降の予定等の備考欄に書かせていただいております①の岩-4-3地区面整備工事ということで、一応6月30日に完了したところでございます。それと、下水道の変更計画ということで、これにつきましては30年3月ということで、今現在業務委託を発注しておるところでございます。

それと、2番目、続きまして、公共下水道（管渠）整備事業、これも同じ現年度なんですけれども、この工事につきましては、一応2番目から8番目ということで工事を挙げさせていただいております。まず、②の岩-5-1地区本舗装復旧工事につきましては6月26日に契約させていただきまして、一応9月末完了ということで目指して現在進めているところでございます。同じく3番目の禅-1-7の地区本舗装復旧工事につきましても、同じく6月26日に契約をさせていただきまして、9月末、24日完了

予定ということで現在進めさせていただいております。

ちなみに、岩－５－１の地区につきましては、岩山３０７号ということで、宇治田原小学校から工業団地の間のいわゆる三百畷あたりの舗装の復旧工事でございます。それと、禅－１－７の工事につきましては、禅定寺の案内地区の農道のところの下水を入れたところの舗装でございます。それと、あと緑苑坂、工業団地の入り口のところ、緑苑坂入り口、あのところからコミプラのところの緑苑坂入り口の工事ということになっております。

続きまして、４番目、④岩－４－４地区面整備工事ということで、これにつきましては、昨日契約を行いまして、一応２９年１１月２１日を完了ということで、現在発注したところでございます。これにつきましては、長山の今現在、大体長山地区の半分、西側と南側を２８年度まで整備できましたんで、その続きを今度裏側、北側になるんですけども、残りのところを工事、施工するものでございます。

続きまして、⑤の岩－４－５の地区面整備工事及び水道配水管移設受託工事につきましては、一応２９年８月４日を入札予定日としております。これにつきましては、隠谷地区への下水道の管渠整備ということでございます。

続きまして、６番目の禅－１－８地区面整備工事及び水道配水管移設受託工事につきましても、これにつきましては２９年８月２４日を入札予定日としております。これにつきましては、禅定寺の西海道地内、あと庄地の一部ということで、そちらのほうの下水道と水道の受託ということで、現在鋭意発注できるように進めているところでございます。

それと、次期以降につきましては、⑦の立－４－５ということで舗装復旧を考えておるところでございます。同じく、岩山－４－３ということで地区本舗装を考えておるところでございます。

続きまして、３番目の下水道事業企業会計移行事業ということで、これにつきましては、２９年の２月昨年度末に発注をさせていただきまして、現在、委託業務を進めていただいております。これにつきましては、一応３年間ということで、３１年３月下旬を完了予定としておるところでございます。

続きまして、もう一枚目、４番目なんですけれども、くつわ池送水管新設事業ということで、これにつきましても去年の繰り越し事業でございまして、これにつきましてはくつわ池の配水池のところ、加圧ポンプの新設工事ということで、現在、西ノ山に配水池がございまして、そこからくつわ池へ水を送るためにその管の整備をしようとするも

のでございます。現ルートにつきましては、くつわ池のほうに今水を送っておるのは、下水道の下町の処理場ですね、末田の奥の、その処理場から末山林道を上がっておりまして、そちらのほうに加圧ポンプが2カ所ありまして、それらがもう老朽化しているということも含めて、あと、それとその林道がやはりちょっとかなり危険な状態になっておりますので、そのあたりちょっと現在通行できないような状況になっておりますので、一般の方が、それらを含めて新たに西ノ山の配水池のほうからくつわ池のほうの配水池のほうに送ろうということで、工事を進めておるところでございます。これにつきましては、一応9月中旬に発注を考えておるところでございます。

続きまして、5番目の禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業につきまして、これにつきましても繰り越し事業なんですけれども、まず最初に、イ、ウとあるんですけれども、禅定寺通学路線配水管仮設工事（その1）と、同じくウの仮設工事（その2）ということで、これにつきましては29年の7月11日に契約をしておるところでございます。これにつきましては、長山の配水池、いわゆるサンビレッジのところから禅定寺の森本橋のところの加圧があるんですけれども、禅定寺加圧ポンプ場ということでその管の本設工事をするがための仮設工事ということで、これが7月11日に契約、発注しておるところでございます。

その次に、8月の中旬のところと同じくイ、ウということで、同じように今度はその1、その2の本設工事ということで書かせていただいております。これにつきましては、今説明させていただきましたその区間の本設工事を発注するというので9月中旬に考えております。この長山配水池から禅定寺加圧の区間の間に、新名神高速道路の利用地がございますので、この間につきましてはネクスコさんのほうで、仮設につきましてはネクスコによる補償工事ということでやっていただきます。本設につきましては、ネクスコの補償によりまして一応発注工事ということで予定しておるところでございます。

それと、続きましては、同じく5番目の項目のエの欄なんですけれども、一応禅定寺の送水管・配水管の実施設計ということで、9月の上旬に発注を考えておるところでございます。これにつきましては、禅定寺の加圧ポンプ場、今申し上げました森本のところにある加圧ポンプ場から禅定寺の配水池間までの間の管をやりかえるという設計を考えておるところでございます。これにつきましては、現在、長山配水池が完了したことによりまして、禅定寺のほうに水を送りやすくなったということで、この禅定寺の加圧ポンプの負担をできるだけ下げようと、現在のところ、一番手前のあたり、禅定寺地域に入った一番手前あたりにポンプ場がありますので、現在、長山の配水池から水が送ら

れるのはもっと奥まで送られるような状況になっておりますので、その長山の配水池からの水が届くあたりに加圧ポンプをつけて、その加圧ポンプの負担を軽減しようというようなことで工事を考えておるところでございます。それと、あと管が老朽しているということで、その更新ということで考えておる事業でございます。

続きまして、6番目の第5次拡張事業計画変更認可図書作成事業につきましては、これにつきましては一応9月下旬発注予定と考えております。一応30年3月下旬完了予定ということでございます。これは水道の事業認可をとると、主に奥山田地域での区域拡大というようなことで考えておるところでございます。

それと、続きまして、7番目の禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業につきましては、これにつきましては、公共下水道の禅一1-8地区の面整備工事、先ほどの2番目のところで⑥の禅一1-8の工事、この工事、2件受託で配水管の布設工事をやるということでございます。これは先ほど言いました西海道とか庄地地内ということで、禅定寺の町道5の4号線のほかということで、そのあたりの工事を考えておるところでございます。

それと、続きまして、最後に8番目なんですけれども、給水車購入事業ということで、これにつきましては29年の5月31日に契約をさせていただいております、現在、製作中ということで一応12月納車予定ということでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

産業観光課所管の茶品評会審査結果について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。第42回宇治田原町茶品評会の審査結果と第35回京都府茶品評会の審査結果を2つの表にまとめさせていただきます。

宇治田原町茶品評会におきましては、平成29年の6月23日の午前9時よりJ A京都やましろ宇治田原町支店で開催いたしました。総出品点数が35点、かぶせ茶の部10点、煎茶3点、玉露9点、てん茶13点ということで、入賞者の方を下に明記させ

ていただいておりますのでご覧いただきたいと思います。

次に、第35回京都府茶品評会の審査結果でございます。これにつきましては、審査日時が平成29年7月4日火曜日、5日水曜日午前9時よりということで、宇治市の宇治茶会館のほうで開催されました。総出品点数は287点、かぶせ茶の部56点、煎茶30点、玉露75点、てん茶126点ということで、本町のほうから出品された方の入賞は下の表のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） いつでも言っているんですけども、今回も35点はこれは点数はいいと思います。しかし、ずっとこれ見ていると、1軒で家族で出している家とか相当あると思うんですよ、これ。やはり点数は35点でいいと思うんですけども、やはり15軒とか20軒とかそれぐらいの軒数で出してもらわんと、点数で家族とか1軒でひよっとすると、ちょっとこれからもあることやから、できるだけこの組合ですか、協会ですか、そっちのほうでもやっぱり問いかけてもうてやはりやっついていかんと、このままずっと続けるとこんなもの五、六軒の軒数だけで終わってしまうと思うんです。それではやはり宇治田原町の茶の発展にはつながらないと思うんで、これだけはもう一回できるだけよりもぜひともこれをやってもらいたい。こっちは産業観光課も補助も出ていることやから、言うことは言えると思うんで、それだけお願いしたいと思います、強力に。これはお願いで、答弁あったらどうぞ。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今後、また生産者の団体のほうにも働きかけ、多数の方に出品していただけるように検討してまいりたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 茶は生産者組合ですか、名称。そんな名称ですね。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） J Aの茶業部会です。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） J A茶業部会ですか。そちらのほうにもできるだけ強力に働きかけてください。これはもうお願いしておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、産業観光課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これでただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時02分

○委員長（垣内秋弘） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、総務部会計課所管分に係る事項について始めます。

日程第3、各課所管に係ります第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。清水総務課長。

○総務課長（清水 清） それでは、平成29年度第2四半期事業執行状況総務課所管分につきまして、順にご説明をさせていただきます。

まず、1、地域防犯推進事業でございます。7月3日月曜日に宇治田原町地域防犯推進ネットワーク協議会の会議を開催し、町、田辺警察署からの諸報告や今年度の取り組みについての協議と意見交換をいたしました。7月10日から10日間は府民防犯旬間に位置づけられていることから、本町もそれに合わせて、防犯についての安心・安全メールの配信、公共施設や金融機関へののぼり旗の設置を行いました。次期以降の予定としましては、12月には小学校の終業式に合わせまして、青色回転灯つきのパトロール車で啓発と巡回を予定しております。

続きまして、2、国際交流事業でございます。7月には領事館等にお茶を添えた本町のPR資料を送付いたしますとともに情報発信を行い、今後の交流先の足がかりとしていきたいというふうに考えております。次期以降の予定といたしまして掲載しておりますが、京都府と連携する中で交流団体である中国雲南省への訪問に向けまして、日程調整など協議調整を進めていきたいと考えております。

続きまして、3番、情報伝達システム整備事業でございます。IP告知システムの住民体育館への追加整備、また中学校と2小学校への長距離スピーカー整備のための実施設計に向け、調査検討し、入札等の準備を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、4番、地域防災対策事業でございます。こちらにつきましては、京都府が見直しを進めております田原川の浸水想定が完了し次第、防災マップの改定に着手してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、5番、交通安全啓発事業でございます。高齢者運転免許証自主返納支援事業につきましては随時受け付けを行っておりまして、現在7名の方から申請をいただいたところでございます。啓発につきましては、9月のことぶき大学のほうがテーマとして交通安全となっておりますことから、高齢者運転免許証自主返納のチラシを配布するとともに、11月の敬老会でも同様にチラシを配布する中で、周知、啓発に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、次期以降で、敬老会では高齢者への交通安全啓発グッズの配布もあわせて考えておるところでございます。

続きまして、6番、高機能消防指令システム整備事業でございます。高機能消防指令システムの入札、契約を京田辺市で実施されましたので、京田辺市との覚書、高機能消防指令システム更新事業を締結したいというふうに考えております。事業の完了につきましては、来年の3月上旬を予定しておるところでございます。

1ページめくっていただきたいと思えます。

続きまして、7番、多機能消防資機材整備事業でございます。本事業につきましては、更新時期となりました消防団第1分団第4部（奥山田支部）の小型ポンプ積載車を、今回、多機能型消防車両へ更新をいたしまして、12月10日日曜日に奥山田支部のほうに引き渡しを予定しておるところでございます。総務課所管事項につきましては、以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご苦勞さまでございます。それでは続きまして、企画財政課所管の第2四半期事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

3ページをご覧くださいと存じます。

まず1番目、「ハートのまち」PR事業でございます。これにつきましては、シティープロモーション、要は町のPRの一環として各種事業を進めておるものでございまして、大きく役場庁舎内部での議論により進めておるもの、また、京都府立大学のご協力もいただきながら一緒に進めておるもの、大きく2つの流れがございます。まず、上段の町内部で進めておる内容でございますけれども、いろんなPR施策の検討をしております。例えば現在ですと、まちキュン・ご当地届の構成ということで、出生届とか婚姻

届、こういうものをオリジナル色あふれた本町独自のそういう届出書の用紙をつくって
いこうというようなことで、その図柄の議論等を進めております。その他、町内のスイ
ーツマップをつくっていこうとか、今年度も予算化させていただいております茶ッピー
グッズ、どういう内容、デザインしていこうかというような議論を進めてございます。
それと、先ほど申し上げました府立大との協力でございますけれども、大学側、もちろ
ん教授、また学生についていただいておりますけれども、そういう方々と一緒に町内各
地に入らせていただきまして、また住民インタビューなんかもする中で、単なる観光パ
ンフとかではなく、広い意味での宇治田原町のいいところをPRできるようなパンフレ
ットを作成していこうということで、鋭意取り組みを進めておるところでございます。

続きまして、2番目、「ハートのまち」移住定住促進奨励金でございます。これにつ
きましても年度当初からスタートしておるものでございますが、今年度の新規事業とい
うことで、町内の新築物件の取得もしくは中古物件を購入して移住された場合に、奨励
金を給付させていただくというもので、一律1所帯に15万円を給付させていただきま
して、さらにそのお越しいただく方が世帯員全てが40歳未満の場合、もしくは3世代
同居される場合は、さらに10万円を上乗せして最高25万円まで補助をしようとい
うものでございます。いろんな場面を通じましてPR等も努めておるところでございます。
なお、現状でございますけれども、合計4件の交付決定まで至っております。内訳と
いたしまして、15万円口が2件と25万円までの方が2件、合わせて合計4件という
状況でございます。

続きまして、3番目、ふるさと納税推進事業でございます。これにつきましては、昨
年12月からスタートいたしました現時点での内容、カタログによります受け付けをさ
せていただいておりますが、以前ご説明申し上げましたように、国から
の指導もある中、今年度より、新たに町の調達割合を基本的には3割にさせていただ
うということで、新たにそういうルールで再度募集、整理をかけさせていただいてお
るところでございます。今進めております昨年度バージョンですと、20事業者から
55品目をいただいておりますが、現在、最終取りまとめ中ではござ
いますが、最終的には今回の中身は事業者もふえまして、品目も100品目を少し超え
るぐらいまでいけるのかなということで進めてございます。現在、最終取りまとめをし
ておりますので、9月中旬ぐらいには新たな内容で募集できるように進めさせていただ
きたいと考えてございます。

それから、4番目、空家・耕作放棄地活用移住促進事業でございます。これは、京都

府の特区指定を受ける中で、いろんな空き家ですとか、耕作放棄地を活用したいろんな支援策を受けられるというようなものでございまして、6月30日付で府の指定を受けることができました。これにつきましては、ちょっと次のページ、別紙をご用意させていただいております。内容につきまして、特区を受けることによってどのような支援策が使えるようになるのかというのをまとめたものでございます。これにつきまして、ちょっとこの別紙に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、本町ではこの6月30日付で、要は田原地区で1つ、宇治田原地区で1つ、宇治田原町内で2つの地域が京都府の移住特区の区域指定を受けることができました。なお、農地と活用したということが条件でございますので、銘城台と緑苑坂は除かせていただいております。その2地区を除く旧田原地区、宇治田原地区の2地区が府の特区指定を受けたということで、これによりまして、先ほど申し上げました町単独の支援ともあわせまして、この府の制度も生かす中で、総合計画また地方創生総合戦略で目標としております地域創生と将来人口の確保に向けて進めてまいりたいと考えておるところでございます。

そうしたら、この特区指定を受けたらどういうメリットがあるのかということでございますが、まず、受け入れいただく地域側のほうといたしましては、地域の空き家や耕作放棄地の解消につながるということですか、住んでいただくことによりまして、地域の活動の担い手となる人材、こういうような方々にお越しいただくことによって地域活性化が期待できると。また、移住者を受け入れいただく地域でも、そういう取り組みに対する支援を受けていただくことができる。実際には、また、移住して来られる方には、登録空き家や農地の活用について以下のようなさまざまな支援制度を受けることができるというものでございます。

新しく開始した支援制度ということで、①から⑧までございますが、具体的に申し上げますと、例えば①番でございます。これにつきましては、お越しいただく方ではございませんで、これは受け入れいただく地域がその移住者に対して何か支援受け入れ活動と実施される場合には、50万円を限度として地域に補助を出させていただくことができるということでございます。

②番、これは移住される方が空き家等を改修される費用を180万円まで出せるというものでございます。

また、③番目、これは空き家の所有者側が家財の撤去等をされる場合に、10万円まで支援をしますというものでございます。

4番目の金利負担事業、これも移住者に対してでございますけれども、各種融資制度を活用された場合、その金利負担を一定軽減するというものでございます。

⑤きょう住応援金事業、これにつきましては、一番右の25万円とございますけれども、町奨励金と同額を京都府が補助していただくというものでございます。ただし、これは京都府外からの空き家へ移住された方だけでございます。先ほど、町単独で総額25万円まで補助しますということを申し上げましたが、その町の奨励金と同額を府が補助するということですので、町外から空き家にお越しになられる場合には、町の単費の25万円とこの府制度の25万円、合計合わせた50万円までいただくことができるというような制度でございます。

⑥移住支援金事業、これは首都圏からの移住者ということで、これもちょっと限られておりますけれども、そういう方々には10万円を支援すると。

また、⑦番目、不動産取得税の軽減策、また8番目、耕作放棄地を活用される農業者に対するいろんな支援というような各種メニューが用意されております。

今言いましたように、空き家を活用して、さらに農地も活用してというようなケースが該当となってくるわけでございますけれども、こういうPRを通じまして移住・定住につなげてまいりたいと考えてございます。なお、一番下には、参考までにこれまでの取り組み概要を掲げさせていただいております。平成29年3月には本町の空家バンク制度を構築いたしまして、現在ホームページ等で載せさせていただいておりますが、現状まだ2件しかございません。鋭意アンケート等で前向きなご回答をいただいた方々に個別折衝を引き続き続けてまいりますので、できるだけ多く登録していただけるように努めてまいりたいと考えてございます。また、この4月からは先ほど言いましたような町独自の奨励金を設けまして、今回こういう京都府の制度とセットで進めてまいりたいというように考えておるところでございます。以上、この府の特区事業の概要は以上でございます。

もう一度、3ページ、横長のほうにお戻りいただけますでしょうか。

続きまして、5番目、行政改革大綱等策定事業ということで、本年度で、29年度で計画期間が満了を迎えます第5次行革大綱実施計画に続く第6次計画を策定するべく進めておるものでございます。去る7月14日には、第1回目の外部の委員会となります行政改革懇談会を開催させていただきました。第6次計画の基本方針ですとか、スケジュールをご検討いただいたわけですが、窪田府立大学教授様を会長とする委員8名でご議論を今後いただくということで、第1回目を開催させていただきました。そ

れと並行いたしまして、内部的には現在第5次の計画の総括ということで、各課ヒアリングを進めてございまして、そのヒアリングを受けまして、例えばできたもの、できていないもの、一定整理をした上で、再度6次につなげる職員提案募集を行い、それをもとに内部のワーキング会議でもんでいくと。そして、所属長で組織いたします行政改革推進本部会議に諮った上、また9月ごろには外部の行政改革懇談会、第2回目を開催したいと考えてございます。なお、議会のほうには9月議会におきまして、現計画の総括の内容と新しい6次計画の骨子的なものをお示しできるよう努力しておりますので、9月議会でご報告、ご説明をさせていただきたいと考えてございます。

それから6番目、空家等総合対策事業でございます。先ほどの空き家等を活用した事業は先ほど申し上げたとおりでございますが、これと並行いたしまして、空き家等に係る総合的な計画をつくっていかうとするものでございまして、これも外部の第1回目の会議を8月下旬ごろに予定いたしております。まだ最終確定はしていないんですけれども、今回の計画の内容でございますけれども、大きく2点ございます。

空き家の状況等につきましては、アンケートなり現地調査を進めてございまして、そういうものに対しまして、一定利活用を進めていく必要がある分につきましては、どのような利活用ができるのか。例えば企業さんに対するような活用ができるのか、また、福祉的な活用ができるのか、いろいろなお試し住宅的な活用もあり得るのか、そういう利活用方策の検討という部分と、逆に特定空家と申しまして、要は景観上も、また安心・安全面からも危険と言われるような空き家に関しては、逆にもう除去していただくことが必要となつてございます。そういうものにつきましては、どういう基準をもって特定空家とみなすのかというような基準を設けるとともに、それに合致して特定空家と認定したもののについては、例えば勧告ですとか、そういう手続も定めていく必要がございます。

したがいまして、今回のつくろうとしております計画は、利活用に関する部分のものと、要は除去が必要となる特定空家というものの手順ですとか基準、こういうものをつくっていかうというものでございまして、これも第1回の会議以降、鋭意進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上、企画財政課からのご説明とさせていただきます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ありがとうございます。

5番の行政改革大綱等策定事業、これはこの前に聞いています調書の中では、懇談会

委員のメンバーは10名以内で組織すると、委員は町政についてすぐれた識見を有する者のうちから町長が任命すると、こういうことになっておるんですが、この流れは前からちょっとこういう形なのか、それが1点と、それと、現状がやはり、委員は町政にすぐれた識見を有する者、これは内外も含んでいるのかもしれませんが、この関係はどういうふうに人数の配分になっているのか、その辺のことをちょっとお聞きしたい。というのは、もう既に7月14日に第1回の懇談会が開催されて、一部ちょっと新聞報道でも出ましたので、私もちょっと気になっていたんですが、メンバーの状態も全く私らは聞いておりませんでしたので、その辺のことをどういうふうに考えておられたのか、ちょっとその点お聞きしたい。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、ただいまお尋ねの宇治田原町行政改革懇談会が、そもそもまずどういうものなのかというものでございますが、これにつきましては、宇治田原町行政改革懇談会設置要綱というものがございます。昭和60年からできておる要綱でございます。以降、改正等もしてございますが、基本的には庶務をつかさどる所属担当課の名称変更が主でございます。設置なり所掌事務に関する内容につきましては、ほぼ当初からこのままであろうかと存じます。したがって、委員おっしゃいましたように、懇談会は委員10人以内で組織する、委員は町政についてすぐれた識見を有する者のうちから町長が任命するというとおりでございます。これまでの数次にわたります行政改革懇談会の委員も、こういう観点から委員の方々を選任させていただいております。

今回の第6次につきましても、メンバーさんはかわってはおられる方もございますが、基本的な考え方は変わってはいません。ちなみに、現在の委員のご紹介をさせていただきますと、今回は8名で開催させていただきました。この8名の内訳でございますが、まず、会長をはじめとする3名の方につきましては、第6次の行革をつくる以前に、毎年、現在ですと第5次の行革でございますが、その外部評価委員をしていただいております方が3名いらっしゃいますが、その3名には引き続き今回の懇談会委員にもご就任いただくということで、具体的には今回の会長でございます窪田先生、これは京都府立大学の教授でございますが、行政改革ですとか行政評価がご専門の先生でございます。引き続き今回の会長としてお願いしておるものでございます。もう一人、今井委員というのがございまして、この方は民間の要は福祉関係のコンサルの代表をされておられる方ですが、この方も10年来、第4次行革から委員として参画いただいております。

て、外部評価もしていただいております。この方は滋賀県にお住まいですが、滋賀県の守山市ですとか湖南市、そういうところの行政経営改革委員さんですとか、事業仕分け委員さんとか、そういうところの就任もされておまして、非常にこの分野にたけた方でございます。もう一人が町内にお住まいの行政経験者ということで、城陽市の部長をされておられました上野委員さんにもこの外部評価委員に入らせていただいておりますので、この3名様は今回引き続き行政改革懇談会の委員としてご就任いただいたものでございます。あと残りの5名様は今回新たにご就任を依頼したところでございますが、内訳を申し上げますと、例えば、連合京都の南山城地域協議会の事務局長さん、これは労働者の視点からという意味でお入りいただいておりますし、税理士の方にも経営的な視点ということで、これも町外、大久保にございます税理士さんでございますけれども、委員としてお入りいただいております。あと3名は町内の方でございますが、商工会の事務局で経営指導をしていただいております石黒委員、また農協の宇治田原支店長、社会福祉法人宇治田原むく福社会の理事長さん、こういう方々は経営的な視点と組織を束ねられるお立場という観点から、民間での取り組み等につきましてご意見をいただければというようなことで委員におなりいただいております。したがって、専門的なご見地、また日々組織で対処しておられる方々、また経営的な観点から物事を見ていただける、そういう方々を広く選ばせていただいたという考えでございます。

なお、私どもできるだけ広く一般の方々もお入りいただこうということで、公募も5月にさせていただいたんですけれども、残念ながらこの委員会に関しましては、公募委員が申し出がございませんでしたので、10名以内というふうになってございますが、最終的には8名でスタートさせていただいたというような状況でございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ありがとうございます。

要するに、2名分が公募枠だったということで解釈できるんですか。それでいいんですか。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 必ずしも2名になったかは別といたしまして、1名ないし2名あたりが公募でいただければと思って枠はあけておったわけですが、最終的にこうなったということでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 一応経過はわかりましたんであれなんですけど、こういうもとも

との内容、方針に基づいて、基本的には町政にすぐれた識見を有するという方で、ちょっと一部どうなのかなという方もいらっしゃるように、私は内容をお聞きしてそういうふうを感じるんですけども、いずれにしてもこういう方針である以上、そういう町政に詳しい方というのは、もう少し選ぶ方法はあったんじゃないかなという気はするんです。だから、この辺城陽市の元部長さんも入れておられますけれども、そういう経験をされている方もいらっしゃいますでしょうし、その辺のことはちょっともう少し配慮願っておけばありがたかったなというふうに思いますので、ちょっとこれは意見として申し上げておきます。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、総務課所管の兵庫県加東市との災害時相互応援協定について説明を求めます。
清水課長。

○総務課長（清水 清） それでは、兵庫県加東市との災害時相互応援協定につきましてご報告をさせていただきたいというふうに思います。

A4、1枚物、両面刷りになっております、こちらのほうをご覧いただきたいと思います。

まず、1番目の趣旨でございます。近年、地震等の大規模災害やゲリラ豪雨災害の発生を受けまして、京都府内の行政や諸機関のみでの対応では同時被災の可能性もあり、住民の生命・財産の保護活動につきまして十分な対応ができない場合もあり得ますことから、「お茶」産地間同士という特性を生かしまして、締結条件に見合った協定自治体を選定いたしまして、災害時相互応援協定を締結するものでございます。

2番目の日時でございますけれども、今月の6日木曜日に、午後4時半から5時の間で実施をさせていただきました。

3番目、場所につきましては、兵庫県加東市役所の会議室で実施をさせていただいたところでございます。

4番の協定の内容でございますけれども、進行につきましては本町のほうでさせていただきまして、出席者の紹介、またあいさつといたしましては、加東市の安田市長様と本町の西谷町長から、またその後、協定の調印をいたしまして、写真撮影を行ったとこ

ろでございます。

5番目の出席者でございますけれども、兵庫県加東市さんのほうにつきましては、安田正義市長様ほか4名の方々に計5名の方に出席いただいたところでございます。本町につきましては、西谷町長ほか3名で計4名で出席をいたしましたところでございます。

6番目の締結条件といたしましては、次の3点に重点を置き、選定をいたしました。1つ目、災害的条件としましては、同時罹災を避け、かつ大規模災害の発生が予測されない地域であること、また2つ目としましては、地理的条件としまして、本町と特定協定自治体が物的また人的な直接輸送が可能な距離にして200キロ圏内であること、また3つ目といたしまして、規模的条件としましては、相互支援が円滑に展開可能な自治体規模であること。

すみません、裏面のほうをご覧いただきたいと思います。

7番目の協定内容といたしましては、主に次の9項目を挙げてございます。1つ目、食料、飲料水及び生活必需品の提供及びあっせん、2つ目が応急復旧等に必要な資機材の提供及びあっせん、3つ目が援助及び救援活動に必要な車両等の提供及びあっせん、4番目が救急及び応急措置に必要な職員の派遣、5番目が避難及び一時収容のための施設の提供、6番目が被災児童・生徒等の一時受け入れ、7番目がボランティアの調整等、また8番目がホームページの代理掲載などの災害時の情報発信協力、9番目がその他特に要請があった事項というふうな形で挙げておるところでございます。

8番目、協定自治体についてでございますけれども、名称は先ほども申し上げましたとおり、兵庫県加東市でございます。人口が4万356人、世帯数が1万6,324世帯、こちらにつきましては平成29年、本年の6月末現在の数字でございます。市の面積につきましては157.55キロ平米でございます。首長は先ほどから申しますとおり安田正義市長で、22年4月30日から第2代として、現在2期目を迎えられるところでございます。議会としましては、藤尾潔議長様でございます。定数16人の議会となっております。また、加東市の県外自治体との防災協定の締結先といたしましては赤穂義士協定23市町ということで、加東市は同様の協定を赤穂義士ゆかりの23市町間で結んでおられますが、特定の自治体——本町になりますけれども、特定の自治体との個別に結ぶのが今回が初めてということになります。

9番目、自治体間の距離につきましては、加東市と本町の距離は直線で約90キロ、高速道路を利用して約1時間45分で到着できる距離でございます。説明につきましては以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 私もこれは一般質問でもいろいろと取り上げてきましたけれども、東の池田町、お隣の甲賀市、またこれ西の加東市、これはもう早く締結していただいて、ここは評価できると思います。ちょっと難しいと思うんですけども、大津市、これも冷えたままで置いとくと、やはりこれも明るい方向へ向けて締結できるように、これもできるだけ努力してもらいたいと、これだけお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 答弁はどうか、コメント。清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほどいただきました意見につきまして、また大津市と、大津市のほうに出向きまして、協定に向けて努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） よろしくお願ひをしておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、続いて、防犯カメラを併設した自動販売機の設置及び管理に関する協定について説明を求めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） それでは、防犯カメラを併設した自動販売機の設置及び管理に関する協定につきまして、ご報告をさせていただきます。

前回、常任委員会でご報告した内容と若干重複する部分もあろうかと思っておりますけれども、よろしくお願ひをいたします。

まず、1番目の趣旨でございます。一般社団法人安全・安心まちづくりICT推進機構、通称SAPICが各飲料メーカーとオペレーター企業と連携をいたしまして、飲料自動販売機から得られる収益の一部を防犯カメラの設置に充てることによりまして、地域住民が安全・安心に暮らすことができる社会基盤を推進することを目的に実施したところでございます。

2番目、日時でございます。今月の13日木曜日、午後3時から3時半の間に実施をさせていただきました。

3番目の場所につきましては、本町役場2階大会議室で実施したところでございます。

4番目の協定の内容といたしましては、こちらの進行につきましても本町のほうでさせていただきますまして、出席者の紹介、また協定の調印の後、西谷町長からの挨拶とSA

P I Cの後藤真之代表理事さんから挨拶をいただき、写真撮影等を行ったところでございます。

5番目の出席者でございます。S A P I C側といたしましては、先ほど申し上げました後藤真之代表理事さんと関西エリアの代理店でございます関電サービス株式会社の菊川和滋マネージャーのお二人でございました。本町からは西谷町長ほか3名で、計4名が出席をさせていただいたところでございます。

6番目の締結条件ですけれども、自動販売機、防犯カメラの設置費用はS A P I C側で全額負担をいただき、本町は負担のほうはゼロということになってございます。②自動販売機は、低電力の省エネタイプということでございます。③自動販売機と防犯カメラにつきましては、必ずしも近くに設置しなければならないわけではなくて、別々の場所でも設置が可能ということでございます。

また、今回の協定書締結式につきましては、全国的には何市町か協定の締結をされておるところでございますけれども、京都府内では本町が初めてということになります。府内で初めてということもございまして、NHKでのテレビ放送でありますとか、地方紙にも大きく紹介をされたことから、報道を通じて犯罪の抑止力につながればと期待をしておるところでございます。私からの説明は以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） すみません、ちょっとローカルな話なんですけれども、湯屋谷区長から湯屋谷会館に自動販売機、こちらのほうを設置するというのを問い合わせが来ているということを聞いたんですが、これはこの協定が結ばれた分なんですか、ちょっとお伺いします。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） こちらの協定につきましては、あくまでもS A P I Cさんと宇治田原町との協定になります。ただ、前回の常任委員会でもご説明させていただきましたように、まずはS A P I Cさんと町が協定をさせていただきまして、例えば今おっしゃっていただきましたように、区なり自治会さんからそういったお話が出てきた際に、町のほうで取り次ぎをさせていただきまして、関電サービスさんにこういうお話があるということで話を進めていただくと。例えば、区とS A P I Cさんの間で協定を結ばれて、そういう自動販売機を利用した防犯カメラの設置ということにもつなげていきたいというふうに私のほうも考えておりますので、またそういうお話がありましたら、ぜひ

ともしていただきたいと思ひますし、また本町といたしましても、区、自治会に対しましてもこういった事業があるということの紹介もしていききたいというふうにて考えておるところでござひます。以上でござひます。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 防犯カメラは大変魅力的でござひますんで、ぜひともいろいろところで設置していただけるように頑張つていただきたいと思ひます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにござひませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） これも1点だけ。これも無制限ではないと思ひるので、台数が。最大台数は何台ぐらい想定されているものか、それだけわかつていたら教えてください。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 特に最大何台までという決まりはござひません。ただ、原則的には1台の自動販売機につき1台の防犯カメラということにて聞いておりますが、売り上げ本数が余りにも少ない場合につきましては、自動販売機2台について1台の防犯カメラということにもなろうかと思ひます。ただ、自動販売機さえ設置できれば、極端な話、何台でも防犯カメラは設置することは可能かというふうにて考えております。以上でござひます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） というのは、今現在、各個々の商店でもやはり自販機を置いて営業しておられるわけで、それとの障害になる可能性もあり得ると、そこら辺もちょっと考えてもらつての設置も必要かなと思ひますので、その点どうですか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今、委員おっしゃられたとおり、先にそういう設置をされている場合もあるかと思ひますし、その辺は十分うちのほうも留意をいたしまして、協定といひますか協議のほうを進めてまいりたいというふうにて思つております。以上でござひます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） よろしくお願ひいたします。終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。山本委員。

○委員（山本 精） この締結条件の3つ目なんですけれども、自販機と防犯カメラを別々の場所に設置が可能というふうにて書かれているんですけれども、自販機の周りということになるのか、この1台に対して1台どこかにつけるということなのか、その辺の

ことはどうなんですか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今回、宇治田原分署のほうに自販機を設置しまして、宇治田原分署の国道沿いに設置をしたところがございますけれども、例えば全然別の場所、例えばですけども、住民グラウンドに設置して学校に防犯カメラを設置することも可能というふうに聞いておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。いいです。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続きまして、平成29年度総合防災訓練について説明を求めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） それでは、平成29年度宇治田原町総合防災訓練概要につきましてご説明を申し上げます。

まず1つ目、目的といたしましては、地震と風水害という複合型の災害の発生を想定する中で町が実施主体となり、自主防災会、消防団、消防団支援隊、消防分署等の防災関係機関が一体的に総合的な訓練を実施することによりまして、防災関係機関相互の連携強化と住民の防災意識の高揚を図るとのこととともに、地域の防災力の充実・強化につなげることを目的として実施したいというふうに考えておるところでございます。

2つ目の日時といたしましては、本年の9月3日日曜日午前9時から。

3つ目の場所として、田原小学校グラウンドにおきまして実施を予定しているところでございます。

4番目の訓練参加自治体といたしましては、事業主体の町とそれから南区自主防災会、また銘城台自主防災会、消防団から南消防団支援隊、京田辺市消防署宇治田原分署、陸上自衛隊第102施設器材隊、京都府田辺警察署と災害時相互応援協定を締結しました市町としまして、岐阜県池田町、また滋賀県甲賀市の参加と、現在兵庫県加東市につきましても参加に向けての調整をしているところでございます。

5番目の訓練想定としましては、9月3日午前9時に京都府南部を震源とする地震が発生し、本町では震度6強の強い揺れを記録しました。この地震による地すべり、家屋倒壊の多数の被害が発生している状況であり、また、それまで降り続いた大雨により河川、ため池の水位が上昇し、浸水被害の危険性も高まっているという想定で訓練をした

く考えておるところでございます。

訓練内容といたしましてはそこに挙げておりますとおり、被害状況報告訓練・避難情報伝達訓練・広報訓練。避難・誘導訓練。救出・救護訓練として応援救護所（エアータント）の設置訓練、応急担架作成訓練、倒壊家屋救出訓練。初期消火訓練、消火器取り扱い訓練、消火栓取り扱い訓練、バケツリレー訓練。水防訓練としましては、土のう作成訓練、積土のう工法訓練。救援物資等搬送訓練。放水訓練。またその他といたしまして、煙体験ハウスを設置しての訓練、飲料水造水訓練、防災資機材等展示などを予定しているところでございます。説明につきましては以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 総合訓練ですが、非常に大きい単位での、これは中規模になるのかもしれませんが、非常に重要なことだとは思いますが。ただ、先ほど別のことで申し上げましたけれども、実は15年の9月に鬼怒川が決壊したということで、常総市で14名、3万3,100ですか、浸水したということがありましたし、それから、ことしも北九州市で7月7日に朝倉市中心に、これは同じように災害がありまして、35名の死者、それから不明6名ということであります。続いて、1週間後に犬山市、それからそのまた1週間目でちょうど秋田市、同じような線状降水帯による積乱雲が次々と発生するという、ここ最近よくそういう話を聞きます。

このタイミングで、この内容というのは京都府とのかかわりもあるんだろうというふうに思いますけれども、地震とそれからこういう豪雨災害というようなことなんですけど、ちょっと私はできればこういう線状降水帯、こういうようなことが連発してきていますんで、我々のこの地域でも、訓練の際にこういうことも加味したような内容というのができないものかなというふうに思っていますんで、特にこういうちょっとタイミングが違うときになるのかもしれませんが、それはちょっとご一任させてもらいますけれども、特化した内容をやらんと、こういう大きい単位、大ざっぱな単位でやっていきましたが、余りそういう意味ではこういう最近起こっている災害に対しては効果がないんじゃないかなと。ですから、非常にそういう意味でちょっと事例から敏感な、逆に機敏な対応をしてもらおうこともやはり訓練では必要かなというふうに思いますんで、この辺についてどういうお考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほど松本副委員長からおっしゃっていただきましたように、

近年、広島のと砂災害でありますとか、常総市の河川の決壊等々、近年線状降水帯による豪雨災害が相次いでおるところでございます、先ほどおっしゃられましたとおり、豪雨災害に備えた訓練というのは大変私も意義ある重要なことであるというふうに考えておるところでございます。

今回の総合防災訓練は、先ほども副委員長さんからも言っていただきましたけれども、京都府の総合防災訓練との同時開催ということで、地震と水害という複合型の災害想定、本町も同じく地震と水害という複合型で実施したいというふうに考えております。ただ、特に豪雨災害が起きたときにどういった訓練が一番有効なのかということとはございます。今回の訓練の中でも土のうの作成訓練でありますとか、積土のうの工法訓練でありますとか、そのあたりの豪雨災害に有効な訓練は盛り込んでいるつもりではありますけれども、まだまだ豪雨災害に対しての訓練というものもあろうかと思っておりますので、今後、自主防災会さん、今回の訓練に限らず、今後実施される自主防災会さんとも協議をする中で、そういった訓練ができないかということもお話をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 先ほど出ていますように、今回の訓練は中規模の総合訓練で府との連携ということもあるんですが、申し上げましたような経過からしまして、非常に、これは先ほど災害に強い山づくりのところでもちょっと私申し上げたことがあるんですが、特にこの北九州の場合なんかでも、流木、倒木、これによる被害が非常に大きくなった要因だというふうに言われているんです。これはもともとはこういう山に対する国の施策の問題もあったかもしれませんが、しかし、間伐ができていないというようなこともあったり、それから、もう既に倒れている倒木がそのまま放置されているということからああいう災害が起こったというような経過もありますんで、ちょっともう少しやっぱりポイントを絞った中で、できたらやはり各自主防災会に、自主性に任せるといこともありますが、やはり町行政としてそのポイントをついた指導をしていってもら、そういう動きをとってもら、ということがやっぱりこの時期は大事なことはないかなというふうに思いますんで、その点はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今、副委員長さんからおっしゃっていただいたように、やはり今回の九州北部での豪雨災害につきましても、流木なり倒木での被害の拡大が顕著なものでございました。総務課といたしましても産業観光課と十分連携する中で、災害に強

い山づくりといいますか、そういった取り組みにつきましても今後進めてまいりたいと思いますし、自主防災会でこれから防災訓練をされるに当たりましても、そういう豪雨災害に有効な訓練も指導といいますか、協議をしてまいりたいというふうに思っているところでございますので、ご理解賜りますようお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 最後にちょっとお願いだけですが、要するに、申しあげましたように、内容的に特化した内容、それから箇所的にポイントをついた箇所、全て対応できるようなことはなかなか難しい問題ですので、やはりそういう危険なところとかいうことを把握を一つではしないかんということもありますし、しているならば、そういうポイントをついたところで実施の方向を探っていただきたいなど、ぜひこの点をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。谷口委員。

○委員（谷口重和） 僕もちょっとだけ。今、松本副委員長が言われました各区単位の訓練の実施と指導、それに合う行政の参加、それも必要であると思います。それに、これはお願いとして、今回のこの訓練、自主防災会、南、銘城台が参加、消防団もろもろが参加、これは一応ブロック単位の訓練ですね。これが終わったらやはり町全体で訓練をすると、そういうローテーションを組まれるのか組まれないのか、それだけちょっと聞きたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 昨年度が60周年ということもございまして、町全体としての訓練となりました。その前が校区単位での訓練ということで、校区単位の訓練は何回かさせていただいているところでございます。校区単位の中でも少し範囲を狭めた形で、町内全体をやっていきまして、その後におきましては、また校区単位での訓練という形でまた進めていけたらなというふうに思っておりますけれども、その点につきましては、議会をはじめ皆様のご意見をいただきながら、見直しもかけていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。この校区単位でブロックを分けると、宇治田原町で何ブロックになりますか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 以前に計画した段階では、4年で1巡できるような形で考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ということは、4年プラス1年で5年ですわね、全周しようと思うと。それはブロックは必要です。ブロックにすると緻密な訓練もできると。細部にわたって全て網羅できると。5年に1回しか回ってこない計算ですわね。ですから、さっき松本副委員長がおっしゃられた各区単位の、これは小規模であって、もちろんそれでいいんですけども、それを町のほうから実施するように、強制ではないけれども指導して行って、これはもう最小限やっていかないと。山のほうにある区でしたら土石流とかその訓練をやって、川の横やったら水を想定した訓練もできるし、それならそれを各個々に適した訓練もできると思うんです。それをやっぱりやっていったほうが将来のためになると思うんで、その点どうですか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 各自主防災会さんで訓練を実施される前に、当然、町の総務課のほうにも相談に来られます。当日も当然町の職員も参加させていただいているところでございますので、その企画段階でそういったお話、協議をさせていただく中で、今、やはり豪雨災害というのは多数起こっておりますので、訓練の中に盛り込んでいただけるような形でお話をしていきたいというふうに思うところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。よろしく願いをしておきます。

それと、担当課はおりませんが、ため池の多い地域もありますんで、水の要らないときは水位を下げる、そのほうも極力行政のほうから適宜指導してもらわないと、あるときだけは水位が下がっておって、またちょっと雨が降ると水位も上がる、そのときになってもしも何か災害が出た場合、やはりそれは大災害になるとかそれもあるんで、ため池管理者に任すだけでなく、やはり町のほうもやっぱり一生懸命力をそっちへ注いでもらわないと困るんで、その点よろしく願いをして終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、総務課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の人口動態集計について説明を求めます。長谷川税住民課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、人口動態につきましてご説明させていただきます。

横長の資料、平成29年度第1四半期の人口動態集計表をご覧ください。

第1四半期4月から6月の人口は、真ん中の右端のところですが、30人の減少となっており、移動の多い前期と比べると減少数は低減していますが、人口減少傾向は続いております。自然動態におきましては、出生が10人に対し死亡者数が27人で、前期とほぼ同数の人口減となっています。社会動態では、転入が74人であったものの転出が87人と若干転入を上回り、13人の減となりました。前期比では転入は5人ふえ、転出は29人減っています。

2ページ、3ページをご覧くださいと、年齢別では転入、転出ともに20代、30代を中心とした若年層の移動が多い傾向が見られ、単身の転出者数では15年以上居住した者の割合が40%であり、就職や結婚を機に転出していることがうかがえます。

次に、縦長の行政区別人口、7月1日現在をご覧ください。

年少人口ゼロ歳から14歳の比率でございしますが11.62%で、前年同時期12.27%に比べまして0.65ポイント、80人減少しております。年少者人口割合上位地区は緑苑坂、郷之口、銘城台の順になっており、下位は奥山田、高尾になっております。それから、生産年齢人口15歳から64歳59.90%で、前年同時期60.21%に比べて0.31ポイント、121人減少しています。生産年齢人口割合上位地区は銘城台、緑苑坂、岩山南の順で、下位地区は奥山田、禅定寺、高尾になっております。老年人口65歳以上は28.49%で、前年同時期27.52%に比べまして0.97ポイント、49人の増加で、高齢化が進んだ形となっております。以上でございします。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございしますので、続きまして、町税徴収実績及び町税納付方法別の件数内訳について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 平成29年度第1期町税徴収実績表につきましてご説明させていただきます。

まず、調定額でございしますが、現年分はほぼ前年どおりでございしますが、滞納繰り越

し分については町民税、固定資産税、たばこ税で前年を下回り、軽自動車税では上回っております。

次に、一番右端の徴収率でございますが、現年で町民税、たばこ税を除いて前年対比増で、滞納分では町民税、固定資産税、軽自動車税で前年対比減となっております。合計では、現年で前年対比1.1%増、滞繰で5.2%減、計で1%増となっております。

次に、町税の納付方法別件数内訳表についてご説明させていただきます。納付件数は合計で1万2,131件、そのうち納付書による納付が8,325件、率は68.63%となっております。そのうち金融機関での窓口納付が5,282件、納付件数合計に対する割合で43.54%、納付書による納付に対する割合は63.45%を占めています。コンビニエンスでの納付が3,043件、納付件数合計に対する割合では25.08%、昨年同期で23.25%、納付書による納付で率として36.55%、昨年同期比33.96%と比べふえております。

次に、口座振替の欄をご覧くださいますと、町・府民税ではゼロになっておりますのは、6月末現在では、各金融機関よりの結果が反映していないことによるものでございます。口座振替の合計で3,806件、率にして31.7%となっております。以上で説明を終わります。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、続いて、個人町民税課税状況の推移について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、個人町民税課税状況の推移についてご説明いたします。

6月の委員会で、町民税の賦課状況についてご説明させていただきましたが、今回の資料は7月実施の地方自治法第252条の17の5、第1項の規定に基づき作成しました町税の課税状況に関する統計資料により、所得状況等の分析を行っております。

まず、納税義務者の推移でございますが、平成29年度均等割納税者4,700人、前年対比33人、所得割納税義務者数については4,193人、前年対比17人、内、給与特徴義務者数が110人の増、4.3%の増となり、給与特徴義務者数と均等割納税義務者数で割った特別徴収の割合は56.3%と伸びております。

次に、総所得金額等の推移でございますが、例えば、サラリーマンで給与所得があり、

なおかつ農業所得もある場合で、主たる所得が給与所得ならば給与所得欄に集計しています。

区分といたしましては、サラリーマンの方々の給与所得、自営業の方か不動産の貸し付け等で得た収入等の営業所得、農業に従事しておられる方の農業所得、年金収入や生命保険等の一時金、配当所得等はその他に区分、土地を譲渡したときの譲渡所得や株の売却等による所得が主たる所得の方は分離所得に分けております。

今年度は、総所得金額等では農業所得以外はふえており、所得割額については営業所得、分離所得がふえており、特に分離所得が高い伸びを占めております。合計では、総所得金額等、納税義務者数、1人当たりの総所得、所得割額が全てふえております。以上で説明を終わります。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第4、各課所管事項報告を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 当局側、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 事務局は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 特にないようでございますので、日程第5、その他については終了いたします。

本日は、平成29年度第2四半期の執行状況報告並びに所管事項報告を受けたところでございます。

本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施していくこととなりますが、各課におかれましては早期の事業着手、執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、ま

た町当局におかれましてもよろしくお願ひいたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会といたします。大変ご苦勞さんでございました。

閉 会 午後0時13分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 垣 内 秋 弘